## 今後の就学前児童に対する幼児教育・保育のあり方について(答申)【案】の概要

本委員会では「子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること」を第一の目的に、今後の就学前児童に対する幼児 教育・保育のあり方はどうあるべきかについて、慎重に審議

- ▶ 現状の市立幼稚園、市立保育所については集約した上で、順次認定こども園に再編すべき!
  - 一 市立幼稚園だけで行われてきた小学校への接続の取組みを、今後は岸和田市の就学前児童全体への取組みに拡充・発展させること
  - 一 単なる学びの前倒しではなく、幼児期の体験・生活・学びの成果を将来の成長へと、積極的に活かしていくことを目的とすること
- ▶ 民間活力を積極的に導入し、認定こども園の整備を図るべき!
  - 一 より良い教育・保育環境の充実を図る観点から、民間活力を導入すること
  - 一 岸和田市全体の就学前児童の教育・保育環境の充実が図られるよう、市と民間が互いに連携・協力し、その充実に努めること
  - 一 民間事業者の選定にあたっては、地域との連携・交流といった視点に留意すること
  - 一 民間事業者の選定にあたっては、民間事業者の柔軟な発想及び保護者の選択肢の保障という観点を重視すること
- ▶ "地域(3次生活圏)"を一つの単位として、就学前施設の再配置を検討すべき!
  - 一 地域特性、既存の就学前施設(市立・民間園を問わず)を考慮し、柔軟に対応

## ※補足意見

本市の現状(低所得者層の家庭、発達に支援を必要とする児童、子育て支援のサポートが必要な家庭が多数存在)を踏まえた場合、 公共の役割としての"セーフティネット機能""コーディネート機能"の担保が必要

- ▶ 6つの"地域(3次生活圏)"をベースに市立による認定こども園を設置し、公共の役割を果たすべき!
  - 一 市の財政状況を踏まえ、出来る限り既存ストックを効率的に活用すべき